

PTA会員の皆様

令和4年5月14日
杉並区立向陽中学校
PTA会長 中島 征也

第1回 P T A 運営委員会だより

第1回PTA運営委員会が、下記の通り開催されました。

日時 : 令和4年5月14日 (土) 13時30分～
場所 : オンライン (Teams)
出席者 : 校長先生、副校長先生、運営委員9名 (計11名)

校長先生挨拶

日ごろより本校の教育活動について、御理解と御協力を賜りありがとうございます。
今年度から向陽中校長に着任いたしました齋藤です。皆さまや石津副校長など、杉並区や地域のことについてよくご存知の方々に教わりながら、一緒に運営していきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。
保護者の皆さまには本日も、学校公開および引き渡し訓練にご協力賜りお礼申し上げます。6月4日には運動会も予定しておりますので、引き続きよろしくお願いたします。
今年にはできるだけコロナ前の運動会に近い形で実施していくという方針で、午後もやります。保護者の皆さまにも感染症対策にご理解をいただき、生徒と教員が一緒になって一体感がもてる運動会となるようご協力をお願いいたします。

会長挨拶

昨年度会長をさせていただき、コロナ禍を直接のきっかけとして組織の改変を実施いたしました。
一家庭あたり年間3000円近く会員費をいただいていたのですが、コロナ禍において従来の活動ができず、年度繰越金が貯まる一方になっていた現状があります。コロナはいつまで続くか分からない状況ですので、PTAの活動において廃止できることを洗い出したり業務を削減して事務局に集約することで、まずはコロナが落ち着くまでの体制づくりを実施しました。
今年度は、事実上一年目として新しい体制で始めることになりました。皆様のご協力のおかげで想定していた会員数を確保できました。大きく改変して初めての年度ですので至らないところが出てくるかもしれませんが、来年度の方が無理なく進められるよう調整しながら今年度運営してまいりたいと思っております。皆さん、ご協力をよろしくお願いたします。

◆ 議事

1. 第①号議案：令和3年度 決算報告
2. 第②号議案：令和4年度 活動計画案審議
3. 第③号議案：令和4年度 予算案審議
4. 第④号議案：PTA各種資料の改定内容についての審議

1 第1号議案：令和3年度 決算報告
 以下の内容で令和3年度定期総会の議案として承認されました。

令和3年度PTA会計決算報告

杉並区立向陽中学校PTA
 会長 中島 征也
 会計 松川 典子(P)
 会計 出井 比呂代(P)
 会計 多賀先生・守屋先生

収入の部 1,561,672 支出の部 650,055 収支差引残高 911,617

(収入の部) P:家庭数 予(228) 実(229) T:教員数 予(19) 実(19) 単位:円

項目	予算額	収入額	残額	備考
PTA会費	714,400	715,290	890	P: 229 × 2900, T: 19 × 2800、振込手数料(-146)転出1名返金(-1864)
受取利息	4	5	-1	普通預金利息
雑収入	10,000	10,000	0	向陽中学校土曜学校(向陽スタディー)トナー代
助成金	0	10,000	-10,000	下高永福青少年育成委員会からの助成金
準備金	150,000	150,000	0	前年度よりの準備金
前年度繰越金	676,377	676,377	0	
合計	1,550,781	1,561,672	-9,111	

(支出の分) 単位:円

項目	予算額	支出額	残額	備考		
運営費	1.総会費	0	0	0	書面総会の為予算計上なし	
	2.会議費	50,000	43,000	7,000	各委員会会議費	
	需用費	3.消耗品費	15,000	648	14,352	事務用品
		4.渉外費	30,000	0	30,000	P協・分区分区歓迎会費・他校行事祝金 他
		5.印刷費	100,000	0	100,000	印刷用紙・トナー代 他
		6.備品費	10,000	0	10,000	PTA室/PTA図書 備品
		7.修理費	0	0	0	コピー機点検修理
		8.通信・交通費	10,000	1,210	8,790	研修会・会議参加交通費・振込手数料
		9.慶弔費	20,000	15,000	5,000	結婚祝い(丸山先生・高山先生・又吉先生)
①小計	235,000	59,858	175,142			
活動費	10.広報委員会費	90,000	127,364	-37,364	「向陽だより」印刷代 他	
	11.地域委員会費	10,000	0	10,000	地域関連会費・各種交通費 他	
	12.学級委員会費	63,000	0	63,000	1クラス×7000円 懇親会費 他	
	13.役員選考委員会費	9,000	7,904	1,096	互選会会議費 他	
	14.卒業祝い費	232,000	212,740	19,260	卒業生109名+教職員7人×2,000円	
	15.研修会費	30,000	10,000	20,000	育成会研修会費・同好会補助費(※)	
	16.図書寄贈費	50,000	59,499	-9,499	前年度余剰金に応じて変動	
②小計	484,000	417,507	75,992			
分担金	17.分担費	19,760	19,760	0	杉中P協分担費	
予備費	18.予備費	0	0	0	保険料徴収不足分	
準備金	19.準備金	150,000	0	150,000	次年度会費納入までの運営資金	
積立金	20.機器積立金	30,000	30,000	0	別途会計に入金	
	21.周年行事積立金	100,000	100,000	0	別途会計に入金	
保険料	22.PTA保険料	22,800	22,930	-130	家庭数×100円・児童数×10円	
③小計	322,560	172,690	149,870			
合計(①+②+③)	1,041,560	650,055	401,004			

※(テニス・インディアカ)

(別途会計) 単位:円

	前年度繰越残高	今年度積立金	今年度積立金残高
機器積立金	142,000	30,000	172,000

(別途会計) 単位:円

	前年度繰越残高	今年度積立金+利息	今年度積立金残高
周年行事積立金	260,000	100,000	360,000

監査の結果上記のとおり相違ない事を証明します。

令和4年4月9日

杉並区立向陽中学校PTA 会計監査

会計監査

② 第2号議案：令和4年度 活動計画案審議

以下の内容で令和3年度定期総会の議案として承認されました。

【代表】

入学式・卒業式の参列	青少年育成会会合出席
学校運営協議会出席	町ぐるみ交流会手伝い・出席
運営委員会・定期総会の開催	給食運営協議会出席
杉中P協・定期会合への出席	新入生保護者説明会出席
地域教育連絡協議会出席	向陽こどもまつり出席

【内副代表】

PTA加入者数の集計・会員数管理	R4年度事務局候補者公開抽選会出席
ボランティア係の選出・連絡	PTA図書寄贈案内
運営委員会・定期総会の日程調整・準備	事務局互選会出席
運動会手伝い	PTA図書ラベル貼り・リスト作成
向陽祭手伝い	向陽こどもまつり出席

【外副代表】

青少年育成会会合出席	震災救援所運営協議会・訓練出席
地域教育連絡協議会出席	町ぐるみ交流会手伝い・出席
KSCC会合出席	すぎなみ舞祭手伝い
学校支援本部会合出席	向陽こどもまつり出席
永福和泉地域区民センター協議会会合出席	

【会計】

PTA銀行口座管理	令和4年度中間決算報告 会計監査
PTA会費管理・学校事務室との連携	各委員会活動費/同好会補助金 管理
PTA保険管理	向陽こどもまつり出席
前年度決算報告/今年度予算案作成	

【庶務】

PTAからのお知らせ(加入案内)作成・配布	PTA定期総会案内資料作成公開
PTA加入アンケートフォームの作成	PTA定期総会決議回答集計報告
運営委員会次第・資料作成	その他PTA関連資料作成・配布
運営委員会だよりの作成・配布	向陽こどもまつり出席
PTAデータファイル管理	

【広報】

学校行事その他の取材	向陽こどもまつり出席
広報誌の作成・配布	

【選管】

選管だよりの作成・配布	公開くじの運営・互選会の開催
アンケート集計	

③ 第3号議案：令和4年度 予算案審議

以下の内容で令和4年度定期総会の議案として承認されました。

令和4年度PTA予算案 第1版

令和4年5月14日

(収入の部) P:家庭数(175) T:教員数(18) 単位:円

項目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	備 考
PTA会費	714,400	715,290	307,000	(P×1600円)+(T×1500円) PTA保険含む
受取利息	4	5	0	普通預金利息
雑収入	10,000	10,000	10,000	向陽中学校土曜学校(向陽スタディ)トナー代
助成金		10,000	10,000	下高永福青年育成委員会からの助成金
準備金	150,000	150,000	0	次年度会費納入までの運営資金
前年度繰越金	676,377	676,377	911,617	収支差引残高
合計	1,550,781	1,561,672	1,238,617	

(支出の部) 単位:円

項 目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	備 考	
運 営 費	1. 給食費	-	-	-	書面給食の為予算計上なし
	2. 会費	50,000	43,000	5,000	各委員会会費
	3. 消耗品費	15,000	648	10,000	事務用品
	4. 渉外費	30,000	-	-	P協・分区分送会費・他執行事祝金、他
	5. 印刷費	100,000	-	10,000	印刷用紙、トナー代、他
	6. 備品費	10,000	-	-	PTA室/PTA図書 備品
	7. 修理費	-	-	-	コピー機点検修理
	8. 通信・交通費	10,000	1,210	10,000	研修会・会費参加交通費
	9. 慶弔費	20,000	15,000	20,000	結婚祝い・お香典、他
①小 計	235,000	59,858	55,000		
活 動 費	10. 広報費	90,000	127,364	70,000	「向陽だより」印刷代、他
	11. 地域委員会費	10,000	-	10,000	地域関連会費、各種交通費、他
	12. 学年・学級費	63,000	-	10,000	懇親会廃止により大幅削減
	13. 役員選挙委員会費	9,000	7,904	-	互選会会費、他
	14. 卒業祝い費	232,000	212,740	105,000	(卒業生98人+教職員7人)×1000円
	15. 研修会費	30,000	10,000	10,000	育成会研修会費、同好会補助費(*)
	16. 図書寄贈費	50,000	59,499	30,000	前年度の余剰金に応じて変動
②小 計	484,000	417,507	235,000		
分担金	17. 分担費	19,760	19,760	9,650	杉中P協分担金<(家庭数+教員)×50円>
予備費	18. 予備費	-	-	30,000	
準備金	19. 準備金	150,000	-	-	次年度会費納入までの運営資金
積立金	20. 機器積立金	30,000	30,000	30,000	別途会計に入金
	21. 周年行事積立金	100,000	100,000	50,000	別途会計に入金
保険料	22. PTA保険料	22,900	22,930	17,580	家庭数×100円+兄弟数×10円
③小 計	322,560	172,690	137,230		
合 計 (①+②+③)	1,041,560	650,055	427,230		

*(テニス・インディアカ)

(別途会計) 単位:円

	前年度までの積立金	今年度の積立金	合 計
機器積立金	172,000	30,000	202,000

	前年度までの残金	今年度の積立金	合 計
周年行事積立金	380,000	50,000	410,000

④第4号議案：PTA各種資料の改定内容についての審議
以下の内容で令和4年度定期総会の議案として承認されました。

PTAハンドブック2022について

令和4年度
PTAハンドブック



杉並区立向陽中学校PTA

事務局

■主な仕事内容

- ・校内PTA活動の参加
- ・入学式・卒業式に列席(代表のみ)
- ・PTA総会(5月または6月)
- ・運営委員会(年3～4回)
- ・運動会・向陽祭の補助
- ・杉中P協(PTA活動セミナー・各種研修・3分区役員懇談会)※令和4年度まで
- ・向陽こどもまつりの補助
- ・ボランティア係への連絡、調整、取り纏め 他

■代表

PTAを代表し、活動の取り纏めと推進を行う

<校内>

- ・活動全体の把握と推進
- ・PTA代表名で配布するプリントチェック

<校外>

- 1 杉並区中学校PTA運営協議会(杉中P協)
 - ・実行委員会(年5回)
 - ・拡大役員会(担当年度時、年6回)
 - ・会長会(年数回程度)
 - ・校長・会長会(年数回程度)
 - ・総会・歓迎迎会(年1回)
 - ・その他(教育長、教育委員との懇談会・教育予算要望懇談会)
※但し杉中P協は令和4年度をもって退会
- 2 学校運営協議会(年12回)
- 3 学校支援本部(年1回)
- 4 地域教育連絡協議会、事前打合せを含む(年3～4回)
 - ・向陽こどもまつり実行委員

■校内担当副代表(内副)

代表の補佐役として主に校内PTA活動を担当し、年間の流れを把握して準備、調整をする

- ・各会議準備の取りまとめ(日程調整・式次第・シナリオ作成・当日の司会進行、他)
- ・ボランティア係の募集、割り振り
- ・ボランティア係への連絡、調整、取り纏め

■校外担当副代表(外副)

向陽中学校区の地域に関わる団体の委員会等に、向陽中PTAの窓口として出席する。またその団体の行事に参加し、地域の子どもの育成に尽力する

- ①杉並区下高永福青少年育成委員会
 - ・総会・常任委員会・全体会・研修会(年8回)
 - ・広報部会(育成会広報紙作成・年1～2回)
 - ・体育部会(町ぐるみ運動会準備・年3～4回)
 - ・自校の地域委員の育成担当と相談し育成会行事に参加(町ぐるみ運動会手伝い・風揚げ会手伝い等)
 - ・育成委員研修

②KSCC理事会(月1回)

③地域教育連絡協議会、事前打合せを含む(書記担当・年3～4回)

・向陽こどもまつり実行委員

④震災救援所運営連絡会(年6回)及び震災救援所訓練

⑤PTA同好会との連絡・調整

■庶務

各会議の議事録・資料・アンケートフォームの作成等を行う

・総会・運営委員会だよりの作成発行、議事録の作成発行

・PTA発行の資料の作成・メールの作成

・アンケートフォームの作成・集計

・ホームページ、シェアポイントへの掲載依頼

■会計

PTA会費等の管理と会計全般の検討と適正な運用

・PTA会費管理(通帳、印鑑、帳簿作成)

・PTA保険の管理

・予算案、会計報告書の作成と報告

・備品、消耗品の購入

・経費の精算

・コピー機、印刷機管理

・PTA同好会活動費管理

■広報

PTAとして発信したいことやPTA活動に焦点をあて、会員への周知・理解を目的に広報誌を発行する

・広報誌発行(教職員紹介号および年2回程度・必要に応じ号外)

・杉中P協広報専門委員会(年1～2回)

■選管

事務局選出に関わる手続き・作業を行う

・立候補者公募等・事務局選出に関わる「選管だより」を発行

・事務局候補者選出・互選会・信任を実施する

■会計監査

・会計監査(年2回)

・総会(6月・次年度6月)

・運営委員会で中間決算報告(10月)

・次年度予算委員会(4月)

主な対外活動

- ・杉並区中学校PTA運営協議会(杉中P協)
- ・学校運営協議会
- ・杉並区下高永福青少年育成委員会(育成会)
- ・向陽スポーツ文化センター(KSCC)
- ・向陽中学校区地域教育連絡協議会(地教連)
- ・震災救援所運営連絡会

ボランティア係

なるべく多くの方にPTA活動に参加していただくため、事務局を除くPTA会員のみなさまに、さまざまな行事のお手伝いとして「ボランティア係」への登録をお願いします。

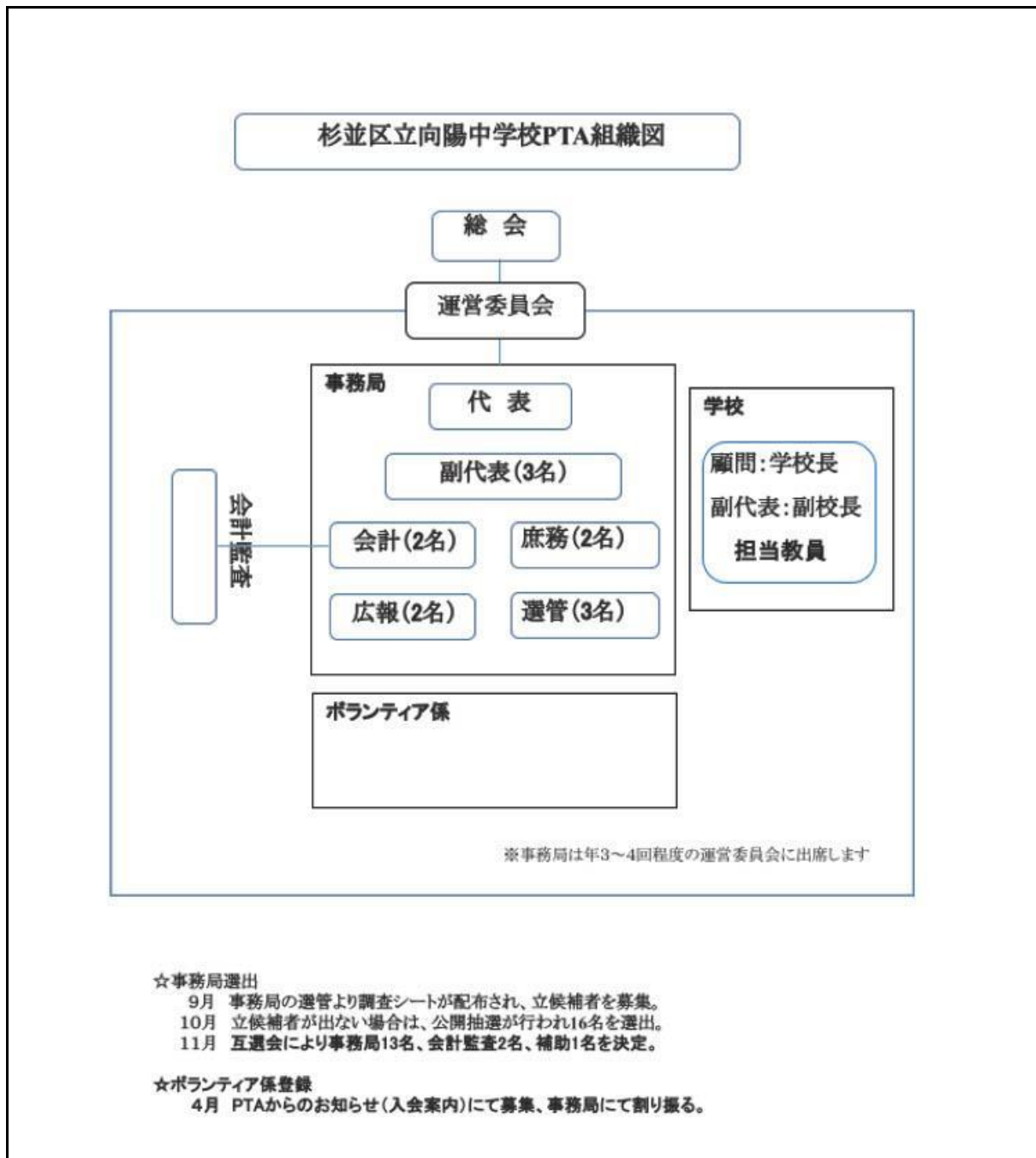
	主な行事	担当役職
6月	運動会	代表・内副
7月	図書館蔵書整理	代表・内・外副
7月	PTA図書管理	代表・内・外副
9月	道徳授業地区公開講座	外福
10月	すぎなみ舞祭り※1	外副
10月	向陽祭	代表・内副
11月	町ぐるみ交流会	外副
11月	震災救援所立ち上げ訓練	外副
12月	杉中P協 合同研修 ※2	事務局全員
1月	凧揚げ大会	外福
2月	セーフティー教室	外福
3月	向陽こどもまつり	代表・内・外副

※1 おおぞら公園での開催時のみ

※2 杉中P協は令和4年度をもって退会

★PTA公認同好会には、インディアカ「向陽ひまわり」、
「テニス同好会」があります。

★令和4年度のPTA保険は1家庭100円です。



杉並区立向陽中学校PTA個人情報取扱規則について

杉並区立向陽中学校PTA個人情報取扱規則

第1条（目的）

杉並区立向陽中学校PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、名簿及びその他の個人情報データベース（以下、単に「個人データ」という）の取扱いについて規則を定めることを目的とする。

第2条（責務）

本会は、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報保護

に努めるものとする。

第3条（管理者）

本会における個人情報データの管理者は事務局代表とする。

第4条（取扱者）

本会における個人情報データの取扱者は、事務局構成員とする。

第5条（秘密保持義務）

個人情報データの管理者・取扱者は職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第6条（取得方法）

本会は、個人情報を取得する時は、あらかじめその個人情報の利用目的を定め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを取得する時はあらかじめ本人同意を得ることとする。

第7条（利用）

取得した個人情報は、次の目的のために利用する。

- (1) 会費請求、管理等のための連絡
- (2) 文書等の送付
- (3) 本会事務局・会員名簿等の作成
- (4) 事務局候補者選出、その他のPTA活動実施のため

第8条（利用目的による制限）

本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。

第9条（管理）

個人情報は、管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。なお、不要となった個人情報は管理者の責任において適正かつ速やかに破棄するものとする。

第10条（保管および持ち出し等）

個人データ、個人情報を取り扱う電子機器等については施錠できる金庫にて適正に管理することとする。

第11条（第三者提供の制限）

個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- (3) 公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第12条（第三者提供に係る記録の作成等）

前条の場合を除き、個人情報を第三者に提供した時は次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

第13条（第三者提供を受ける際の確認等）

第三者（第11条の場合を除く）から個人情報の提供を受ける時は、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (4) 提供を受ける対象者の氏名
- (5) 提供を受ける情報の項目
- (6) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

第14条（情報開示等）

本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められた時は、法令に沿ってこれに応じる。

第15条（漏えい時の対応）

個人情報データを漏えい等（紛失を含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者である事務局代表に報告する。

第16条（苦情の処理）

本会は、個人情報取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第17条（改訂）

本会の「杉並区立向陽中学校P T A 個人情報取扱規則」は総会において改訂する。

「杉並区立向陽中学校P T A 個人情報取扱規則」は、令和元年6月11日に規則を定める。

副校長終わりの挨拶

第一回運営委員会、良いスタートが切れたと思います。誠にありがとうございました。

私は、向陽中4年目となりますが、子どもたちは地域の方々に支えられ、育っています。私は学校と地域の方との架け橋となって、できることを皆さんと一緒にやっていけたらと思っています。子どもたちの成長を願って、共に協力していきましょう。

校長先生から運動会のお話もありましたが、今回はご家庭2名の参加と、地域の方もお招きする予定です。9月のオリンピック青少年センターでの向陽祭も皆さんと応援できたらと思っています。無理なく楽しみながら運営していけたらと考えておりますので、今年度も何卒、よろしくお願いいたします。

補足)

学校側より、令和4年度運動会において各家庭から2名まで参加可能とする件について、昨年度は未就学児を1名に含めなかったが、保護者の要望をうけ今年度は小学校低学年までとしたいとの方針が示された。何年生までを低学年とするか、また受付方法等は協議し近日案内とする。